

令和4年玄海町議会定例会9月会議会議録

招 集 年 月 日	令和4年1月5日（水曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和4年9月5日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	令和4年9月5日午前11時02分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 8名 欠 席 2名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	×
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	井 上 正 旦 君	×	8	池 田 道 夫 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
	会議録署名議員	4 番	小 山 善 照 君		3 番	前 川 和 民 君
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君			副 町 長	西 立 也 君
	教 育 長	中 島 安 行 君			総 務 課 長	平 川 一 男 君
	防災安全課長	日 高 大 助 君			企 画 商 工 課 長	鈴 木 博 之 君
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君			健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君
	農林水産課長	山 口 善 正 君			ま ち づ くり 課 長	片 山 真 一 君
	生活環境課長	中 村 大 造 君			教 育 課 長	加 納 晴 美 君
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長	熊 本 秀 樹		議会事務局書記	渡 辺 健 太	

令和4年玄海町議会定例会9月会議議事日程（第1号）

令和4年9月5日 午前10時再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第37号 訴えの提起について
- 日程6 議案第38号 玄海町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程7 議案第39号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第3号）
議案第40号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第41号 令和4年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第42号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第43号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程8 議案第44号 令和3年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第45号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
議案第46号 令和3年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
議案第47号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
議案第48号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について
議案第49号 令和3年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定に
ついて

午前10時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年玄海町議会定例会9月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会9月会議、別紙のとおり、議案第37号から議案第49号までの条例の一部改正1件、補正予算5件、決算の認定6件、その他1件、以上、議案13件が町長から提出されております。

次に、本定例会9月会議における一般質問通告者は、3番前川和民議員、7番井上正旦議員、6番宮崎吉輝議員、9番岩下孝嗣議員、4名であります。

次に、2番松本栄一議員、7番井上正旦議員の欠席届が町長に提出され、受理されております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、4番小山善照君、3番前川和民君を指名いたします。

日程2 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会9月会議の会議期間は、本日9月5日から15日までの11日間とし、本会議を5日、8日及び15日の3日間、委員会を9日及び12日から14日までの4日間、休会を6日から7日、10日から11日までの4日間としたいと思いますが、これに御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会9月会議の会議期間は、本日9月5日から15日までの11日間とすることに決定いたしました。

日程3 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と本年6月から8月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、6月27日に佐賀県市町村振興協会評議委員会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

評議員会の付議案件として、辞任に伴う評議員の選任及び任期満了に伴う理事、監事の選任について提案され、新評議員に佐賀大学経済学部の山本教授、唐津市の峰市長、神崎市議会の田原議長、太良町議会の坂口議長、佐賀県総務部甲斐部長が選任され、新理事には私が選任されました。監事には公認会計士の峰税理士、佐賀県総務部市町支援課の熊谷副課長が再任されました。

続いて、令和3年度決算の承認について提案され、全て原案どおり承認されました。

次に、7月14日に全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会及び令和4年度定例総会が東京都で開催され、出席いたしました。

まず、来賓として、経済産業大臣、文部科学大臣、自由民主党、公明党、立憲民主党、国民民主党、日本共産党、日本維新の会、各政党の代表、全国原子力発電所所在市町村協議会会長の皆様から祝辞を賜りました。

総会の付議案件として、令和3年度事業報告及び収入支出決算並びに令和4年度事業計画（案）及び収入支出予算（案）が提案され、全て原案どおり決定されました。

なお、総会終了後には、経済産業省資源エネルギー庁山田資源エネルギー政策統括調整官から、「国のエネルギー政策」と題して講演があり、各議会から質問、要望等、活発な意見交換が行われました。

次に、7月26日にSAGA2024実行委員会第12回総会が佐賀市で開催され、出席いたしました。総会では付議案件として、令和3年度事業報告及び令和3年度収入支出決算並びに令和4年度補正予算（案）が提案され、全て原案どおり決定されました。

なお、ポスターの図案、文化プログラム実施基本方針、全国障害者スポーツ大会のオープン競技会場についての報告がなされました。

次に、8月2日に佐賀県原子力環境安全連絡協議会が本町で開催され、岩下原子力対策特別委員長及び脇山町長とともに出席いたしました。

詳細につきましては後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、8月3日に令和4年度知事・市町議会議長懇話会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

懇話会は、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向けて、当面する行政課題や施策について知事と市町議会議長が意見交換を行う場として開催され、初めに、新型コロナウイルス感染症に関する状況と対策について山口知事から報告があり、その後、各市町の議長より、行政の課題と今後の施策について要望等がなされ、山口知事及び県幹部との意見交換が行われたところでございます。

次に、8月24日に佐賀縣市町総合事務組合議会定例会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

定例会の付議案件として、副議長の選挙が行われ、私が選任されました。

続いて、専決処分されていた消防団員等公務災害補償条例の一部改正、多久小城医療組合と佐賀縣市町総合事務組合との間の公務災害補償等事務の委託の廃止について報告がなされ、承認されました。

次に、佐賀縣市町総合事務組合財政調整基金条例の一部改正が提案され、原案のとおり決定されました。

次に、令和3年度一般会計決算及び令和3年度交通災害共済事業特別会計決算の認定、令和4年度一般会計補正予算（案）、令和4年度交通災害共済事業特別会計補正予算（案）等が提案され、全て原案のとおり決定されました。

次に、8月30日に佐賀県町村議会議長会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

付議案件として、令和3年度収入支出決算並びに令和4年度一般会計補正予算（案）が提案され、全て原案のとおり決定されました。

同日に、佐賀県町村議会議員研修会が開催され、全議員、青木代表監査委員及び脇山町長とともに出席いたしました。

詳細につきましては後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

なお、出席いたしました会議等につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策に十分配慮され開催されておりますことを申し添えておきます。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

日程４ 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程４．町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は、議案を提出しましたところ、令和４年玄海町議会定例会９月会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

８月会議の冒頭にも挨拶をさせていただきましたが、この場を借りまして改めて挨拶させていただきます。

このたびの選挙におきまして、引き続き２期目の町政運営を担わせていただくことになりました。本町の現状としましては、少子高齢化、子育て支援、介護や福祉、産業振興、人材育成など、多くの課題があるものと認識しております。このような中、安全・安心、元気で輝く町づくり、豊かで住みよい町づくりを基本理念とし、全ての町民が玄海町に誇りを持ち、誰もが玄海町に住んでよかった、玄海町に住み続けたいと言っていただけるような町を築くため、全力で取り組んでまいりますので、皆様の御協力、御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは、６月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、６月２９日、江北町において町長例会及び町長サミットが開催され、出席いたしました。

本会では、県内で家畜伝染病が発生した際の市町との役割分担やマイナンバーカードの普及促進に向けた取組強化の確認のほか、令和４年度町長行政視察先について協議を行いました。

町長例会後には町長サミットが開催され、各町の特産品を別の町の町長が紹介することで改めて各町への理解を深めたところです。

また、江北町では令和4年5月にオープンされたコンテナショップ「エキ・キタ」の視察を行いました。この施設は、駅の活性化と駅周辺のにぎわいづくりを目的に始められ、現在、飲食店8店舗を含む9店舗が営業されています。

次に、7月8日、東京都において令和4年度唐津・玄海ブランド協議会のトップセールスが開催され、出席いたしました。

トップセールスでは、ハウスマカンの展示会が開催されるとともに、来場者に向けPR活動を行いました。品評会で最優秀賞を受賞したハウスマカンは、過去最高額となる1箱5キログラム入りで1,300千円で競り落とされました。

次に、7月14日、唐津市において九州地方電源地域連絡協議会の総会が開催され、出席いたしました。

総会では、令和3年度の事業報告及び歳入歳出決算、令和4年度の事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）が審議され、原案どおり承認されました。

次に、7月27日、佐賀市において国道203号・国道204号・唐津多久間期成会提案活動に参加いたしました。

本提案活動では、佐賀国道事務所及び佐賀県に対し、それぞれ提案書を提出いたしました。

今回提案活動を行った道路は、本町においても物流、観光、避難道路となるなど、非常に重要な道路となりますので、早期竣工を目指し、引き続き提案活動を行ってまいります。

次に、7月27日、佐賀市において佐賀県国保連合会通常総会が開催され、出席いたしました。

本総会では6件の専決処分の報告がなされた後、令和3年度佐賀県国民健康保険団体連合会事業実績の認定についてなど、20議案について審議し、全て原案のとおり承認されました。

また、同日、唐津市において唐津救急医療センター運営委員会が開催され、出席いたしました。

本会では、令和3年度唐津救急医療センターの事業報告及び令和3年度病院群輪番制事業報告がなされた後、令和3年度唐津救急医療センター収支決算及び令和3年度病院群輪番制事業収支決算の2議案について審議し、原案のとおり承認されました。

また、コロナ患者対応やマイナンバーカードを使った資格確認システムについて意見交換がなされました。

次に、8月2日、町民会館において佐賀県原子力環境安全連絡協議会が開催され、上田議

長、岩下原子力対策特別委員長とともに出席いたしました。

本会議では、玄海原子力発電所の運転状況や周辺環境への影響に関する調査結果、発電所における各種工事や、1・2号機の廃止措置の実施状況について説明がなされました。

また、各種工事の実施状況の説明の中で、特定重大事故等対処施設の完成が期限に間に合わない見通しとなり、工事工程の見直しが行われたことが報告されました。このため、3号機は定期検査を延長し、来年1月に発電を再開、4号機は夏の電力安定供給のため、7月から9月にかけて一旦発電し、その後、定期検査のため停止した後、来年2月に発電を再開する予定となっております。

そのような中、昨今のエネルギー事情として、世界的なエネルギー価格の高騰、電気料金の上昇、さらに夏季や冬季の電力需給の厳しい見通しから節電が広く呼びかけられており、エネルギーの安定供給に対する関心の目が向けられています。そして、発電の過程で二酸化炭素を排出せず、安定的に電力を供給できる原子力発電に対しては、強い期待が向けられているものと思っております。

今後とも、本町の原子力発電所がエネルギーの安定供給に大きく貢献し、多くの方々の生活や経済活動を支えていくためにも、引き続き地域住民の皆様の安全・安心の確保と発電所の安定運転に万全を期すよう求めてまいります。

次に、8月3日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。

本会では、ヤフー株式会社より災害協定と自治体からの緊急情報のアプリでの配信について紹介があったほか、今年度の町長行政視察の日程等について報告がなされました。

次に、8月29日、福岡市において国道203号及び唐津・多久間の期成会の合同提案活動に参加いたしました。両路線とも物流、観光、自然災害時の応急対策への効果が期待されるほか、特に国道203号につきましては原子力災害時の主要避難経路として期待が大きいところで、整備促進に向けて引き続き要請活動を行っていく考えでございます。

次に、8月30日、佐賀市において佐賀県町村会及び佐賀県町村議会議長会主催の町村特別研修会、町村議会議員研修会が開催され、上田議長をはじめとする議員の皆様や青木監査委員とともに出席いたしました。

本研修会では、静岡大学名誉教授である小和田哲男氏により、「天下人に学ぶタイプ別組織運営」と題する講演が行われました。

講演では、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の3人の天下人が歩んだ歴史を基に、それぞれ

の大名から学ぶべき点を組織運営に必要な観点から講演がなされ、現代の経営にも通じる教訓を学ぶことができ、大変参考になったところでございます。

また、同日、佐賀市において第27回佐賀県GM21ミーティングが開催され、出席いたしました。

まず、県内における新型コロナウイルスの感染状況及び内水対策プロジェクトの進捗状況について説明がなされました。

次に、運動部活動の地域移行、物価高騰対策、MICEについて意見交換を行い、本町における施設園芸、畜産、水産業への対策の状況について説明いたしました。

次に、8月31日、佐賀市において佐賀県市町長防災・危機管理トップセミナーが開催され、出席いたしました。

災害時におけるCSOとの連携の重要性について講演がなされました。災害時においては、これまで個人単位でのボランティア支援が主となっているが、今後は法人や団体などの組織の支援が必要になることが予想される、この法人や団体の支援を円滑に進めるため、中間支援組織と連携し、災害対策を講じることが重要であると話されました。

講演後はグループに分かれ、災害時のCSOとの連携について意見交換を行いました。

以上で行政報告を終わります。

日程5 議案第37号 訴えの提起について

○議長（上田利治君）

日程5．議案第37号 訴えの提起についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第37号 訴えの提起につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

旧値賀小学校の学校用地である玄海町大字今村477番1の土地に関しましては、登記上個人の名義となっておりますが、遅くとも昭和36年からは玄海町が学校用地として管理している土地となっております。

この土地を実際の管理者である本町の名義に変更するため、時効取得を原因とする所有権移転登記手続を求める訴えの提起をすることにつきまして、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案の理由を申し上げますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただ

きますようよろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

こういう土地が存在するという事は非常に不思議でならないわけですけど、事情は大体分かっておりますが、私が不勉強で申し訳ないんですが、訴えの提起についての議案が配られた時点で私が調べるべきでしたが、第96条第1項第12号の規定、それを教えてください。

○議長（上田利治君）

加納教育課長。

○教育課長（加納晴美君）

地方自治法第96条第12号でございますが、こちらの条文を申し上げますと、普通地方公共団体がその当事者である審査請求その他の不服申立て、訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲裁に関することにつきましては、議会の議決を得なければならないということが明記されておるものでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

訴えの提起等、いわゆる裁判を起こす場合は議会の議決が要ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

それでは、事件の内容の(2)ですけど、当該地の所有権は既に町が時効取得するのに必要な期間を経過していることが判明していると。これは、時効取得するのに必要な期間というのは何年で、この法律はいつ制定されたものでしょうか。

○議長（上田利治君）

加納教育課長。

○教育課長（加納晴美君）

こちらのほうは民法に規定がございまして、所有権の取得時効、民法の第162条に「二十年間、所有の意思をもって、平穩に、かつ、公然と他人の物を占有した者は、その所有権を取得する」と明記してあるものでございます。（「いつ制定されたのか」と呼ぶ者あり）制定の年月日につきましては民法の制定の年月日になろうかと思えます。その年数については

ちょっと分かりかねます。すみません。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

この民法が制定されたときだろうということですね。20年間の期間は当然過ぎておりますが、民法が制定されたのは昭和24年ぐらいかと思えますけど、これは何も問題はないと思います。

その場合、税の賦課はこの方たち23人、池田末治さんですか、この方に税の賦課をしてくださいと言ったことはないんでしょうね。そのときに、ほかにもいろいろ町内にこういう問題は多くあると思うんですよ。その場合の税の徴収の仕方はどうしているかということをお尋ねします。

○議長（上田利治君）

加納教育課長。

○教育課長（加納晴美君）

今回議案として提出をさせていただいてございます、こちらの学校用地に関しましては、課税はなされていないということを確認しておるものでございます。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第37号 訴えの提起については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

**日程 6 議案第38号 玄海町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について**

○議長（上田利治君）

日程 6. 議案第38号 玄海町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第38号 玄海町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の御説明をいたします。

国家公務員において、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置の一つとして、育児休業の取得制限の緩和と非常勤職員における育児休業の取得要件を緩和する措置等が令和4年10月1日から施行されることに伴い、地方公務員法第24条第4項の均衡の原則に基づき、本条例において所要の改正を行うものでございます。

改正内容の主なものとしましては、1度目の育児休業後の再度の育児休業請求時の手続のうち、育児休業等の計画書が廃止されることで手続が緩和されます。

また、非常勤職員における育児休業の取得要件の緩和として、子が1歳以降における育児休業の取得が緩和されることとなり、対象期間内における夫婦交代での取得も可能となります。

以上、提案の理由申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

詳細については担当課長に答弁させます。よろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第38号 玄海町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程 7 議案第39号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第3号）

議案第40号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第41号 令和4年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第43号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（上田利治君）

日程 7. 議案第39号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第3号）から議案第43号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

令和4年度会計の補正予算が5件でございます。議案番号順に申し上げます。

まず、議案第39号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ397,783千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9,460,721千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、1款町税、1項町民税、1目個人12,537千円の増額、同じく2項固定資産税、1目固定資産税42,100千円の増額は、税の本算定による調整でございます。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目衛生費国庫負担金4,554千円の増額、同じく2項国庫補助金、6目衛生費国庫補助金10,523千円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費に充当するものでございます。

次に、15款県支出金、2項県補助金、8目土木費県補助金640千円の増額は、佐賀県が国スポ開催に合わせて新設したKIZUKI・看板改修支援事業費補助金で、県の調査等で判明した町内各所の看板及び案内板の改修や撤去に2分の1の補助を受けるものでございます。

歳出費目は、その看板の設置目的別に、総務費、民生費、商工費、農林水産業費、教育費となっております。

次に、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金320,900千円の増額は、令和3年度決算において発生した決算剰余金を繰越金として令和4年度にて受け入れるものでございます。

次に、歳出補正予算の主なものとしましては、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費、財政調整基金経費322,121千円の増額は、決算剰余金を基金に積み立てるものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費18,014千円の増額の主なものとしましては、歳入で説明しました新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費で、5回目の接種を想定し、計上するものでございます。

次に、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、原油価格等高騰緊急対策事業9,500千円の増額は、昨今の価格高騰の対策として、ふるさと応援寄附金基金を活用し、補助金を交付するものでございます。

次に、8款土木費、4項住宅費、1項住宅管理費23,113千円の増額の主なものとしましては、玄海町定住促進奨励交付金及び空き家リフォーム促進事業補助金において、見込みより相談や申請が多く、予算が不足することから、それぞれ増額するものでございます。

次に、議案第40号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,089千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を986,274千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税8,805千円の増額は、税率改定に伴う増収でございます。

次に、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金17,360千円の増額は、令和3年度決算において発生した決算剰余金を繰越金として令和4年度にて受け入れるもので、このうち県支出金

の前年度の超過額分は返還金に充当するものでございます。

歳出補正予算の主なものといたしましては、8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、6目県費補助金返還金14,980千円の増額は、歳入でも御説明いたしましたとおり、令和3年度の所要額を精査し、県支出金の不用額を返還するものでございます。

次に、議案第41号 令和4年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,836千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を753,836千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものといたしましては、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金27,707千円の増額は、令和3年度決算において発生した決算剰余金を繰越金として令和4年度に受け入れるもので、このうち国県支出金等の前年度の超過額分は返還金に充当するものでございます。

歳出補正予算の主なものといたしましては、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金12,828千円の増額は、歳入でも御説明いたしましたとおり、令和3年度の所要額を精査し、国県支出金等の不用額を返還するものでございます。

次に、議案第42号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ660千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を328,660千円とするものでございます。

歳出補正予算といたしましては、2款事業費、1項事業費、2目農業集落排水事業費660千円の増額は、漏水しているマンホールポンプを修繕するものでございます。歳入で計上しております一般会計繰入金はこれに充当するものでございます。

議案第43号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ854千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を82,854千円とするものでございます。

歳出補正予算の主なものといたしましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金812千円の増額は、出納整理期間に収納した保険料を納付するものでございます。歳入で計上しております前年度繰越金のほとんどはこれに充当するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます、よって、議案第39号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第3号）から議案第43号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上5件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

- 日程8 議案第44号 令和3年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第45号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第46号 令和3年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第47号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第48号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第49号 令和3年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（上田利治君）

日程8. 議案第44号 令和3年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49号 令和3年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第44号から議案第49号までの令和3年度の各会計の決算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年度の玄海町一般会計及び各特別会計の決算について、議会の認定をいただきたく、監査委員の意見書をつけて御提案いたしております。

まず、議案第44号 令和3年度玄海町一般会計の決算でございますが、歳入の決算額は

9,674,857,849円で、予算現額に対して44,595,151円の減、調定額9,707,851,433円に対する収入率は99.7%でございます。

歳出決算額は9,287,128,565円で、予算現額9,719,453千円に対する執行率は95.6%、翌年度繰越額が21,988千円、不用額が413,336,435円になります。

この結果、歳入歳出差引残額は387,729,284円となりまして、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は378,719,284円でございます。

次に、議案第45号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は1,030,532,492円で、予算現額に対して6,740,508円の減、調定額に対する収入率は98.6%でございます。

歳出決算額は1,013,172,552円で、予算現額に対する執行率は97.7%となり、この結果、歳入歳出差引残額は17,359,940円でございます。

次に、議案第46号 令和3年度玄海町介護保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は749,804,523円で、予算現額に対して20,432,477円の減、調定額に対する収入率は99.8%でございます。

歳出決算額は721,597,899円で、予算現額に対する執行率は93.7%となり、この結果、歳入歳出差引残額は28,206,624円でございます。

次に、議案第47号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計の決算でございますが、歳入決算額は442,747,698円で、予算現額に対して5,252,302円の減、調定額に対する収入率は99.8%でございます。

歳出決算額は442,747,698円で、予算現額に対する執行率は98.8%となり、その結果、歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

次に、議案第48号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計の決算でございますが、歳入決算額は75,193,727円で、予算現額に対して175,273円の減、調定額に対する収入率は99.9%でございます。

歳出決算額は74,356,930円で、予算現額に対する執行率は98.7%となり、この結果、歳入歳出差引残額は836,797円でございます。

最後に、議案第49号 令和3年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算でございますが、まず、収益的収入及び支出の収入決算額が382,892,697円、支出決算額が371,614,453円となっております。

損益計算書につきましては、収益371,858,409円、費用360,742,893円で11,115,516円の純利益となり、当年度未処分利益剰余金も同額となりました。

また、資本的収入及び支出でございますが、収入決算額が8,000千円、支出決算額が90,432,219円で、収支差引後の不足分は過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分量11,115,516円をもって補填いたしております。

未処分利益剰余金は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、資本金に積み立て、あわせて同法第30条第4項の規定に基づき、決算の認定を受けることについて議会の議決を求めるものでございます。

以上、令和3年度の各年度の決算につきまして概要を申し上げます。

それから、令和3年度玄海町健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、監査委員の意見書をつけて報告をいたしております。

また、意見書の中で監査委員から様々な御指摘をいただいていることにつきましては十分に反省をし、今後、予算の適正な編成と執行管理に努めていきたいと考えております。

どうか御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

本件につきましては、監査委員の意見をつけて議会の認定に付されておりますので、議会選出の監査委員として選任されております岩下孝嗣議員に決算審査の報告をいただきたいと思います。9番岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

決算審査の報告をいたします。

令和3年度玄海町一般会計及び各特別会計決算並びに水道事業会計決算の審査につきましては、去る7月8日から8月10日までの期間実施しましたところ、審査に付された一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書及び社会保障施策に要する経費につきましては、それぞれの関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはなく正確であることを認めます。

令和3年度の一般会計予算は、歳入においては昨年と同様に、町税、国県支出金、寄附金を主な財源となされておりますが、今後とも歳入財源の確保に努められ、魅力ある町づくりの施策に期待いたしております。

なお、地方自治体の財源の基となる町税の滞納は地方財政運営の根幹を揺るがすものであり、重大な問題でありますので、今後とも収入を確保し、負担の公平性を維持するため、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

歳出につきましては、前年比増額となった主な事業として図書館等複合施設整備事業、社会体育館施設整備事業などに伴う基金積立金約450,000千円、下水道事業特別会計繰出金で約115,000千円、住宅管理経費で約153,000千円、新規事業である子育て世帯への臨時特別給付金事業で約82,000千円が増額となっているが、公共施設整備基金積立金が約374,000千円、水道事業会計繰出金で約137,000千円、また、新型コロナウイルス感染症に関する事業の特別定額給付金支給事業で約546,000千円、地域産業緊急支援事業で約438,000千円などが前年対比で減額となっており、一般会計の歳出合計は前年度に比べ約133,000千円の減額となっております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約30,000千円の減額となっており、歳出でも前年度と比較して約8,000千円の減額となっております。これは主に一般被保険者国民健康保険診療報酬給付費が約30,000千円増加したものの、医療給付費で約22,000千円の減、県補助金返還金で約20,000千円が減額したことによるものであります。

歳入の国民健康保険税についても滞納があり、前年度から比較すると、現年課税分、滞納繰越分共に減少しておりますが、国民健康保険税は本会計財源の根幹であります。町税と同様に、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入では前年度比較で約15,000千円減少しており、歳出では、前年度と比較して約22,000千円増加しております。

第1号被保険者保険料につきましても滞納が発生しておりますので、町税と同様に、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入では、前年度と比較して約117,000千円増加しており、歳出におきましても、歳入と同額の約117,000千円の増加となっております。これは、特定環境保全公共下水道施設維持管理経費、農業集落排水施設維持管理経費が増加したものであり、今後も住民の衛生的な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため、接続率の向上に特段の努力を望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約570千円減

少しており、歳出では前年度と比較して約940千円増加しております。

最後に、水道事業会計につきましては、これまで多額の資本が投入され、施設も普及率と有収率の向上を目標に漏水調査や電磁流量計の調査など、逐次整備改善されておりますが、公営企業運営という基本理念の下に、さらに経費の節減、合理化に努めるとともに、町民の生活用水を確保し、環境整備の向上を図るため、本事業が健全でかつ効率的に運営されるよう望むものであります。

以上、簡単に会計別に申し上げましたが、令和3年度は会計事務を適正に処理されており、大きな問題点、指摘点はありませんでした。

なお、総合意見としまして、まず、令和3年度においてもいまだ終息の見えない新型コロナウイルス感染症対策として様々な施策が実施されております。子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業や農業、畜産業、水産業、商工業への持続化支援事業、また、町独自の事業である玄海町プレミアム付食事券発行事業など、落ち込んだ地域経済の活性化も図られております。

今なお終息の見通しが見えない状況ではありますが、今後も効果的で玄海町らしい新たな支援事業の実施に期待するものであります。

一般会計予算の歳入においては、町税、国県支出金及び寄附金が主な財源として編成されております。その中で特に寄附金は約1,865,000千円と歳入財源の19.3%を占めており、前年度に比べても約206,000千円増加しております。これはふるさと応援寄附金が増加したことによるものであり、今後も一般社団法人玄海町みんなの地域商社と連携し、本町の特産品等のPRと特色のある発想で歳入財源の確保に努められ、魅力ある町づくりの施策に期待するものであります。

歳出においては不用額が約410,000千円となっており、前年度に比べると約178,000千円増加しております。これは予算編成における歳入規模や歳出に大きな影響を及ぼすものであり、予算積算に当たっては安易に過去の実績にとらわれることなく、必要な情報を集め十分な精査を実施し、財政部局による厳正な査定を経て適正な予算要求を行う必要があります。

令和3年度、新たに行った主な事業としては、さきに触れた、玄海町みんなの地域商社補助事業があります。これは令和3年2月に設立した一般社団法人玄海町みんなの地域商社が行う本町の地域資源を生かした物産や観光の振興、独自の魅力ある町づくり、地域活性化を目的とした各種イベント事業に要する経費について補助をしており、今後とも本町独自の魅

力ある町づくりを推進し、地域活性化に努められることを期待するものであります。

玄海町みんなの地域商社の業務としてふるさと納税事務があり、令和3年度のふるさと応援寄附金は約18億円と過去最高額となっております。しかし、寄附金の事業への充当が多くなく、基金への積立てが増加している状況が見られます。

今後、人材育成に関する事業、環境保全に関する事業及び医療福祉に関する事業等、本町の特徴を生かした特色ある事業を実施されることを期待します。

同じく新規事業であります公営学習塾事業においては、児童・生徒の家庭での学習を補完するため開設されております。充実した教育環境の下、次世代を担う子供たちの教育行政について、今後も町の重要施策として取り組まれ、学習環境の充実及び学力の向上を目指されることを期待しております。

本町の財政状況は、少子高齢化の進行等に伴う社会保障費及び各種公共施設等の経年劣化による維持補修費などの歳出費用の増加が見込まれる中、歳入財源の確保が厳しくなることが予想されます。そのため、歳入では税金、料金、使用料及び施設維持費など、本町歳入金の未納や滞納については、地方自治法並びに本町条例及び規則など、関係法令等に基づき適時適切に処理し、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められ、歳出では最小の経費で最大の効果を上げることを念頭に置き、これまで以上に経常経費の無駄をなくすとともに、支出の抑制や効果的で効率的な事業の実施に努め、健全な財政運営がなされることを期待するものであります。

終わりに、第5次玄海町総合計画で掲げた町の将来像、「人と自然がおりなす笑顔あふれる玄海町」という町の将来像に向かって、職員一人一人が自覚と責任を持ち、町民の幸せのための諸政策を推進されていくことを強く望むものであります。

なお、詳しいことにつきましては、お手元の決算審査意見書により御了承方お願いいたします。

以上で決算審査の報告を終わります。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、決算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

異議なしと認めます。よって、議案第44号 令和3年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49号 令和3年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件については、決算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時2分 散会